

= 11 月 =

No. 298



広報

あくね

毎月一回 10日発行 1部10円

昭和46年11月10日

編集 阿久根市
発行 市長公室

昭和43年8月20日 第3種郵便物認可

稚児行列

七・五・三、子どもの成長を

祝う儀式。三歳(男女)髪置

五歳(男)袴着^{はかまき}、七歳(女)で帯解^{おびとけ}の祝いをする。古くは江戸時代から行なわれ、將軍綱吉の子徳松の祝いがこの十一月十五日の吉日だったからともいわれる。行列は稚児行列、七・五・三の祝いにもにた母と子の晴れ姿。残り少ない紅葉を求めて、野も山も人の波、菊かおる十一月である。



経済観光懇談会

阿久根と甑島は同じ経済圏 合同で観光宣伝も

市では十月十八日、阿久根市で経済観光交流懇談会を開き、約六十人の関係者が集まつて観光・商工・水産・農産物など、こんこの交流を中心に熱心に話し合いました。

六十人が出席

阿久根市、甑島四カ村から、丹波町久根市長・上村・西郷村長はじめ議長・議会・商工会議所・観光協会・農協・漁協・阿久根駅長・九州商船など各関係者が出席して、阿久根市民会館ホールで行なわれました。

甑島は上甑の里村までは海上わずか一時間三十分の距離にあり、そして、阿久根市とは漁獲物・生鮮物資の交流など、同じ経済圏にあって、その交流は九州海運が運航してからも六十年の歴史をもつており、阿久根市とは経済、文化の面でもかかることはできない関係にあります。

甑島航路の待合室がほしい

経済交流面では、阿久根港の定期船着場に、漁協の審査施設ができるが、雨のときなど非常に船

に困るので休憩室でもできなければなりません。また、甑島に往来する船客に対して、不快な感情を与える。

タクシーの乗車拒否もあり、急行バスや特急の汽車に間に合わないこともある。また、不親切である。



あいさつを述べる丹波市長（市民会館ホール）

レットをつくつて①お客さまにていかれ、②むちやな運転をしない、③乗者拒否をしない、④大きな荷物を持って来る、などの指導しています。

阿久根駅に電話してもらえば、駅

タクシーが連れていく場合は、駅内などに積極的に協力してほしい。

甑島を国鉄周遊地に入れてもらうため、甑島四カ村に阿久根市も加わって、実現促進をはかっています。

阿久根駅にも甑島航路が欠航の時は表示してほしいなどでした。

これらに対し阿久根市側から、阿久根駅にケンブ期間中、観光案内所を設け、甑島も一緒に案内しました。

また、毎年北九州、宮崎方面に

四泊五日で、観光キャラバンをやっています。このときは甑島の方や九州商船の方に連絡をとりますので、参加していただければと思っております。

そして、阿久根市と甑島観光協同の観光宣伝をしていきたい

ます。また、甑島航路欠航の表示はやっていますが、表示がなかったとすれば、こんじゅうふん心がけ

ています。

タクシーの乗車拒否はめったにないと思いますが、その時は平均車かやむを得ない事情にあったのではないか。

毎年タクシー組合では、パンフ

からでも回送はしてやつてもいいしかしここでわかるを得ない事情にあつたにせよ、絶対にないようにしていきたい。

汽車の時間については、關係機関に積極的にお願いし、意にそそうにしたい。

インフルエンザ予防接種

〔二回目〕

- ◆十一月十六日……三笠中（三笠中）・隼人小・中・一般（隼人小）・大鷗（公民館）・鷗中・一般（鷗中）
- ◆十一月十七日……大川中・保育所（大川中）・阿久根普通高校（普通高校）
- ◆十一月十八日……阿久根義務校（義務）・阿久根南工校（高工校）・大谷・黒之上・黒之浜・赤瀬川地区一般（赤瀬川児童館）
- ◆十一月十九日……本之牛乳分校（一般分校）・赤瀬川児童館（赤瀬川地区一般（赤瀬川児童館）折多校区一般（折多小））
- ◆十一月二十日（一回目）阿久根駅（一般）
- ◆十一月二十九日（二回目）阿久根駅（一般）
- ◆十一月二十四日（一回目）大川地区一般（大川中）・西地区一般（西目小）
- ◆十一月二十五日（一回目）桔之西、深田、馬場、脇本浜（桔之東公民館）
- ◆十一月三十日（二回目）
- ◆十二月一日（二回目）

- ◆十一月三日（一回目）
- ◆十一月二十六日（一回目）尻無児童館（一般（児童館））
- ◆十一月二十九日（二回目）上戸、新町、萬松、浜、本町、寺山（阿小）
- ◆二回目）十二月二日（二回目）

戸籍相談シリーズ = 6 = 結婚・認知

〔問〕24歳の女性です。結婚するという甘い言葉にだまされて男児（生後8カ月）まで産みましたが、相手の男性はわたくしとの結婚を承知しないばかりか、子どもの認知もしてくれません。認知させる方法はないか（悩める女性）

〔答〕婚姻関係にない男女間に出生した子を「嫡出でない子」または「非嫡出子」といい、非嫡出子は父に認知されなければ法律上の父子関係は生じません。認知は、嫡出でない子の実事上の父を定める制度ですが、それにには、①父が自発的に自己の意思でなす任意認知②母の胎内にある子を③同様父がなす胎児認知④等々の事情で生存中にすることができる場合の遺言認知⑤子の請求により裁判によってなされる裁判認知（強制認知といふ）⑥家庭裁判所の審判によってなされる審判認知があります。あなたの場合は父が自発的に認知してくれないので⑦の強制認知を求めるほかありませんが、裁判上の認知は調停前置主義といつて、本裁判にかける前に、まず、家庭裁判所に調定の申立をしなければならないことになっていますので、その申立てをされるとよいのです。調定で当事者間に合意が成立すると、家庭裁判所は必要な調査を行ない合意正当と認められるときは、合意の裁判を行ない、二週間の審議中立期間を経過すると確定判決と同一の効力が認められることになります。手続関係は市役所か法務局までおたずねください。

苦情や要望を即決 すぐやる係発足

市では、市民と直結した住みよ
いまつくりを進めようと、十一
月一日「すぐやる係」を設けまし
た。

すぐやる係は、市民の苦情や要
望を即決して行なうというのがね
まん、市段階で処理できない、



鳥取住宅入口(高)の砂利散布

らいで、ます五人の係員で構成されています。

すぐやる係は、苦情や要望があ
れば、すぐ現地に出むき、同様で
處理できるものは係で處理します

しかし、その場で處理できない
大きな問題は、その地区のかたが
たに主旨を説明し納得してもら
り、関係課と連絡をとりながら處理し
て行きます。

とベトロールカー一台を主に発足
しましたが、今後ちくじ内容も充
実した係にし、市民のかたがたと
手を結んだ、親しみのある係にし
ています。

また、苦情、相談は⑧——21
番に連絡ください。

県や國に關するものは、その機関
に相談し、早期解決をはかってい
くのがねらいです。

とりあえず小型ダンプカー一台
とベトロールカー一台を主に発足
しましたが、今後ちくじ内容も充
実した係にし、市民のかたがたと
手を結んだ、親しみのある係にし
ています。

とベトロールカー一台を主に発足
しましたが、今後ちくじ内容も充
実した係にし、市民のかたがたと
手を結んだ、親しみのある係にし
ています。

下(三箇中)
〔二回目〕十二月十日
なお時間はいずれも、午後二時から三時まで

●対象者：満三歳以上の希望者
●料金：中学生以下は無料、
高校、一般は百五十円
●接種回数：一週間の間隔で
二回接種します。

●対象者：満三歳以上の希望者
●料金：中学生以下は無料、
高校、一般は百五十円
●接種回数：一週間の間隔で
二回接種します。

能力を低下させるゴム製品

便槽には無臭剤が効果的

北埼衛生処理組合のし尿処理場
が、さる六月一日、高尾野町下水
流に完成し、阿久根市をはじめ出
水市、高尾野町、野田村のし尿は
全部ここで処理しています。

この処理場は微生物菌を培養し
て消化処理を行なっています。
で、つぎのような薬品を便槽に使
用すると、微生物の死滅または活
きを悪くし処理能力が低下しま
でのできるだけ使用しないでくだ
さい。

- ①タレゾール・石炭酸・塩酸・
油類・カルシウムなど
- ②土・砂・金属・石布・皮・ゴム
ビニールなど

なお、消化処理能力を向上させ
ることは、便所の防臭またはうじ
の発生防止の目的で投入する。微
生物利用の無臭剤などはかえって
消化を促進します。

くみ取りは領収証を

し尿くみ取りは必ず領収証を発
行することになっていますので、
領収証を発行しない場合は請求し
てください。

なお、料金は百易当り百五十円
です。

墓地敷地希望者受付

牛見頃墓地使用を受け付けて
います。ご希望のかたは市役所
保健衛生課に申し込みください

●十二月十五日
大川・西目・鶴川内・赤瀬川
・折口・多田
●十二月十六日
山下・波留・脇本・市街地

秋季清潔検査

秋の清潔検査がつぎのとおり
実施されます。

〔検査日〕

一人一人が防火点検

多い電気器具の火災

四十五年度中の本県の火災出火原因で、一番多かったのが電気関係による火災です。

ことしは、特に火災発生件数および死亡数の激増に対処するため市民一人一人が身近かなところの防火点検を行なうよう心がけました。

▼我が家の防火点検

各家庭において、火災の発生の危険のある物品や器具の点検を行ない、これらを整理し、安全な火気の取り扱いを行いましょう。

さらに火災の発生に備えて、消防用具、消火器の設置など消火の準備や避難の計画の設定を行なうことにより、火災およびこれに伴なう死者の発生の防止に一層の徹底をはかりましょう。

そこでつぎのことについて注意しましょう。

●火を使用する器具の安全性の確保と安全な取り扱い。

●火気使用場所の整理と付近の可燃物を取り除く。

●危険物など火災危険物品の安全な取り扱い。

●就寝、外出前の火の元の点検。

●バケツ一杯の水の汲み置きの動作と必要に応じた消火器の設置

▼暖房器具は正しく使用

ストーブをはじめ、こたつなどの暖房器具は、その取り扱いを誤ると火災の原因になりやすいのです。

正しく使うように努めましょう。

特に、最近各家庭で多く使用される石油ストーブは、狭い場所やカーテン、ふすま、衣類など燃えやすいものの近くで使用したり、燃焼中に給油または移動して火災となる例が多いので、その使用場所、不良箇所の修理および取り扱いを心がけましょう。

底に努めてきましたが、これらの施設から火災が発生すると、多くの人命を失なうことになり、社会的影響も大きいので、さらに消防避難訓練の強化をはかりましょう。

▼消火避難訓練の強化

旅館、ホテル、百貨店、事務所など多くの人が出入りする防火対象物における消火避難訓練の実施は昨年から機会あることに普及徹底に努めましたが、これらの施設から火災が発生すると、多くの人命を失なうことになり、社会的影響も大きいので、さらに消防避難訓練の強化をはかりましょう。

この心身障害者の家庭奉仕員は山元宏子さんです。奉仕員になって日は浅いですが、わたくしで生きる限り、精いっぱい、心身者との気持になつて、真心をこめて奉仕しています。

▼親しまれる奉仕員に

この心身障害児の家庭奉仕員は山元宏子さんです。奉仕員になって日は浅いですが、わたくしで生きる限り、精いっぱい、心身者との気持になつて、真心をこめて奉仕しています。

しかし、まだこの制度をよく理解されていない家庭もあり、やり直しの手を借りなければならない、心身障害児のいる家庭を訪問し、日常生活の世話を行なっています。

◆心身障害者家庭を奉仕

心身障害者家庭を奉仕

奉仕員に山元宏子さん



髪をほぐしてやる山元さん

◆日常生活に関する事

①食事の世話

◆日常生活に関する事

②生活、身上に関する相談

③その他日常に関する相談

④身の回りの世話

⑤相談、助言指導

⑥各種援護制度の適用についての相談、助言指導

⑦被服の洗たく、補修

⑧その他の日常生活に関する相談

⑨住居などの掃除、整理、整頓

⑩身の回りの世話

⑪各種援護制度の適用についての相談、助言指導

⑫被服の洗たく、補修

⑬住居などの掃除、整理、整頓

⑭身の回りの世話

⑮各種援護制度の適用についての相談、助言指導

⑯被服の洗たく、補修

⑰文化祭書道展入賞者

◇特別賞(手紙)

◇市長賞、海江田清(阿中三年)

◇議長賞、とりかいりか(阿小一年)

◇教育委員会賞、堂波みどり(三笠中一年)

◇文化協会賞、神之田美由子(大川小六年)

◇書道会長賞、はもうこうかおり(隼人小二年)

◇議長賞、松元清子(阿小六年)

◇議長賞、隣之後みち子(鶴小三年)

◇市長賞、根比幸子(河小五年)

◇議長賞、片のふき子(鶴小四年)

◇議長賞、田中恵理子(阿小二年)

◇文化協会賞、田中恵理子(阿小四年)

◇書道会長賞、片のふき子(鶴小二年)

◇高松一般

◆半紙

〔金賞〕金藤律子・黒崎さゆえ・長谷綱子・松木イキ子以上阿高

〔銀賞〕松崎初子・迫田文代・上野みえ子・小原和子・田中早百合以上阿高

〔金賞〕池田英生(大川)

〔銀賞〕花木幹雄(大川)・倉津和馬(阿久根)・機半輝志(鶴川内)

◆字年別入賞者(紙面の都合で)

広報あくね

市民謹祝和・総開進を旗じるしに、親しめる市政づくりにまい進していますが、市民のかたがたが市役所の機構を正しく理解し、気軽に出入りできる市役所にしたいとつとめ今月から各課紹介をいたします。

市民課

市民みんなの窓口

市民課は市民のみなさんが、日常生活に直接必要な諸証明の発行や各種の届け出を受け付け、生活に欠かすことのできない戸籍簿、住民基本台帳を整備し、いわゆる市民みなさんの窓口業務を担当しているのです。

市民課は市民係、公簿係、国民年金係の三つの係に分れ、それぞれの業務を担当しています。そこで、日常もつとも多く取り扱われている、受け付け事務に必要な手続きを紹介します。なお、國民年金關係は紙面の都合で、来月号に掲載します。

市民係

婚姻届

- ①新郎、新婦いづれか一方の本籍が市役所本店にないとき戸籍抄本二通
- ②新郎、新婦いづれの本籍も市役所本店にないとき戸籍抄本三通

子どもの名前が誤った届けをなくするため、つとめて届け書に記載するようにしてください。

出生届

各課めぐり

お酒はほどほどに

わたくしたちは社会生活を送る上で、アルコールと接する機会が多く、いわゆるお酒の飲み方にも上手下手があります。そこで、つぎのようなことに気を付けて飲酒しましょう。

酒の上手な飲み方

- ①晩酌の酒の量はほどほどにする
- ②毎日続けて飲まない、週2日以上の休肝日（肝臓の休日）をつくる。
- ③強い酒類（アルコール度数の高い酒）は、水で割りそして酒のさかな（副食）をたくさん取りながら飲むようにする。これが胃を守り、急激に酔わないことです。
- ④酒のさかなは良質のタン白質（肉類）をじゅうぶんとり、脂肪を取りすぎない。食べすぎてカロリー過剰（肥満）にならない。
- いずれにしても、あすへの健康と活力のためには、いわゆる「マイベース」自分の適量を飲むということが賢明であり安全です。

- ①転入が市外からのときは前の市町村から転出証明をとって、転入先の市町村役場に届け出る。
 ②市外に転出するときは転出届け
 ③市内で住所が変わったときは転居届け
 ④世帯主が変わったときは世帯主変更届けが必要です。
 以上いずれも十四日以内に届け出なくてはなりません。

- 届け出に必要なものは印鑑・国民健康保険証（加入者だけ）、部印鑑はたいせつなものです。登

- 出なくしてはなりません。
 これらは、窓口に国民健康保険証（加入者だけ）、部印鑑を提出すれば支給されます。
 ⑤誕生証書の交付
 四十五年四月から、交通事故につき「誕生証書」を交付しています。これは、母子が一年以内に交通事故にあうと最高五万円が支給されます。

- これら二つの係が受け付け事務と記載事務に分かれ、戸籍簿、住民基本台帳事務の編成が行なわれているのです。
 その他、外国人登録、人権擁護自衛官募集事務を行なっています。

- （五年）
 ◇金賞 平田いくみ（阿久根）
 ◇銀賞 川井浩美（鷹川内）
 木久実（大川）・平恵子（大川）
 （六年）
 ◇金賞 前田義人（隼人）
 ◇銀賞 赤木まゆみ（鷹川内）
 馬見塚武子（西目）・大曲ふじえ（阿久根）
 「条幅の部」一年
 ◇金賞 池田きよか（鷹川内）
 ◇銀賞 ひろき（阿久根）・うえむらえの子（山下）
 （二年）
 ◇金賞 さるがくてつろう（西

銀賞まで掲載します）

この保険で補償する事故は汽車電車、自動車、航空機などのほか道路通行中建物が倒れて事故にあった場合などです。

（二年）
 ◇金賞 松由美子（阿久根）
 ◇銀賞 西田まり（鷹川内）・児玉高明（阿久根）・寺地つね子（大川）
 （四年）
 ◇金賞 松元順（阿久根）
 ◇銀賞 川尻浩（大川）・桑原憲史（阿久根）・藤園直子（西目）
 （五年）
 ◇金賞 平田いくみ（阿久根）
 ◇銀賞 川井浩美（鷹川内）・花木久実（大川）・平恵子（大川）
 （六年）
 ◇金賞 前田義人（隼人）
 ◇銀賞 赤木まゆみ（鷹川内）
 馬見塚武子（西目）・大曲ふじえ（阿久根）
 「条幅の部」一年
 ◇金賞 池田きよか（鷹川内）
 ◇銀賞 ひろき（阿久根）・うえむらえの子（山下）
 （二年）
 ◇金賞 さるがくてつろう（西

- 市簿係の届け書が全部公簿係に回って整理されます。
 戸籍は市町村の区域内に本籍を定める一つの夫婦およびこれと同じくする子どもごとに編されます。

- 住民登録は、住民の居住関係の公証をなし、各種行政事務の基礎となつて処理されています。
- （三年）
 ◇金賞 花田さとし（西目）
 ◇銀賞 あさのかよこ（大川）
 たけはらかずこ（隼人）
 （二年）
 ◇金賞 花田さとし（西目）
 ◇銀賞 あさのかよこ（大川）
 たけはらかずこ（隼人）
 きたかこ（阿小）

公簿係

- （二年）
 ◇金賞 松由美子（阿久根）
 ◇銀賞 西田まり（鷹川内）・児玉高明（阿久根）・寺地つね子（大川）
 （四年）
 ◇金賞 松元順（阿久根）
 ◇銀賞 川尻浩（大川）・桑原憲史（阿久根）・藤園直子（西目）
 （五年）
 ◇金賞 平田いくみ（阿久根）
 ◇銀賞 川井浩美（鷹川内）・花木久実（大川）・平恵子（大川）
 （六年）
 ◇金賞 前田義人（隼人）
 ◇銀賞 赤木まゆみ（鷹川内）
 馬見塚武子（西目）・大曲ふじえ（阿久根）
 「条幅の部」一年
 ◇金賞 池田きよか（鷹川内）
 ◇銀賞 ひろき（阿久根）・うえむらえの子（山下）
 （二年）
 ◇金賞 さるがくてつろう（西

ツマゲロヨコバイの越冬防除

稻作病害虫で被害の多い主な一つとして、ウイルスがあります。この種ウイルス病を媒介するのがツマゲロヨコバイです。

ツマゲロヨコバイの発生する原因としては、水田の裏作がほとんどされないこと、米の生産調整実施で休耕田が増加し、雑草がはえりままでなっているため、ツマゲロヨコバイの絶好の飼育場または越冬場所となっています。

このようにして発生を繰り返しているツマゲロヨコバイは、稻をつくっている時期だけ防除しても効果は十分ではありません。そこで、稻のない越冬期に防除して春の発生密度をおさえ、稻の栽培期間の防除を容易にし、ワイルス病の被害を少なくする方法が県下各地で行なわれています。

~広域一齊防除を~

越冬防除の方法としては、ツマゲロヨコバイの越冬をなくすことで、環境防除と薬剤による防除の両面から実施することが必要です。環境防除は、休耕田の早期焼きなど、広域に一齊に実施することです。

<与次郎ガ浜にポンタンの並木>
陸上競技場周辺に60本



同好会員の手でていねいに植栽

鹿児島市の与次郎ガ浜新競技場周辺に、阿久根名産ポンタンの木5・6年もの60本を植えました。

ここ与次郎ガ浜の競技場は来年太陽国体が開催されるところです。全国から集まった選手団をはじめ観光客のみなさんがたに、南国情もをあじわってもらおうと、国際観光隊のはからいで植えたものです。

市内のポンタン同好会のかたがたが10月25・26日2日がかりで植え、当日は、鹿児島消防署のタンク車も散水に応援しました。

来年行なわれる太陽国体にはりっぱな実をつけ、遠来のお客さまの目を楽しませてくれることでしょう。

薬剤防除は、越冬する害虫がほぼ出そろった十二月始めころが適期です。

薬剤は低温時でも効果の高いメオバール、ツマゲロヨコバイなどを使用しますが、散布は、農業の飛び散りの少ない時刻、あるいは、風のない日を選んで実施します。

特に、農業の安全使用についていは十分注意し、地域一齊防除をするよう心がけましょう。

いは国民年金など二つ以上の公的年金制度に加入し、一つの加入期間が短かいため、本来の老齢年金を受けることができない場合に、それぞれの加入期間を

各制度から支給される年金であります。

これら、年金関係については市役所市民課年金係におたずねください。

通算して、一定の受給資格期間生れた高齢者に対する通算老齢年金の受給要件が、十一月から緩和されました。

通算老齢年金というのは、転職などにより厚生年金保険や共済組合、ある

民年金は六十歳(国民年金)十五歳(か(阿久根)三年)から加入期間のみのときは二十年)以上ある人に対し、六十歳(国民年金)十五歳(か(阿久根)四年)から加入期間を含むと(国民年金の加入期間を含むと)は二十五年、国民年金以外の植村秀子(山下)

か(阿久根)

◇金賞 久留須香織(山下)
◇銀賞 栗林幸雄(鶴川内)
(鶴川内)
前島守也(阿久根)・村岡博(鶴川内)
(鶴川内)
(五年)
◇金賞 浜崎博子(阿久根)
◇銀賞 浜崎河以子(阿久根)
濱崎美文(西日)・吉崎智子(西日)
濱崎あけみ(西日)・奥園智子(西日)
(折多)
(六年)
◇金賞 根比長幸(阿久根)
◇銀賞 幸賀千恵美(西日)
濱崎美文(西日)・吉崎智子(西日)
濱崎あけみ(西日)・奥園智子(西日)
(中学生の部半紙)
(一年)
◇金賞 海江田智子(阿久根)
◇銀賞 児玉信子(阿久根)
社桂子(三笠)
(二年・三年)
◇金賞 園田治利(鶴川内)
◇銀賞 志澤昌子(隼人)・橋口一弘(阿久根)・大藏美智子(鶴川内)
浜優子(阿久根)・花田正二(大川)

今月は「固定資産税」

第三期分の納期です

災害労働者に感謝状

さる7月23日から24日にかけて発生した未曾有の集中豪雨に見舞われましたが、その災害復旧に尽力されたかたがたに市から感謝状を贈りました。

衛生関係22、給水関係2人、建設関係7人、水道関係13人。



10月25・26日市内本町で無料電話サービスが行なわれました。これは第22回電信電話記念週間の一環として、阿久根公衆電話会と阿久根電報電話局の主催で行なわれたものです。用意された3台の公衆電話をのべ350人が利用、東京、大阪方面の知人、子どもに電話し、お互いの近況語り合い大変歓迎されました。

歓迎された電信電話記念週間

すっかり日あしが短くなり
日が落ちてからの寒さが気になります。
●衣からっと晴れた日には、寝具を外に出して日に当てたらまだ日の落ちない前に取り込んで、ボカボカと解のぬくもりを味わいたいこのころです。

寝間着も夏とちがって毎日洗たくというわけにいきませんから、晴れてさえいたらせいぜい日に当てて干して着るという習慣をつければ、健康にも一番よいです。

●食農家の軒先に赤く熟したカキが目立つこのごろ、秋もいよいよ終わりを告げ、年中出回っていますが、ダイコンはいまがシャン。鍋柄に練馬方鏡、宮重、醍醐院、田邊、美濃、守口、桜島などですが桜島ダイコンは球形で直径三十センチもあり、重さも十キロを越すものも珍しくありません。おもに煮ていただきますが、おろしにしても、漬物としても、とくにダイコンやニンジン、イモ類は関東ロームといわれる赤茶色の土壤に育つといわれます。

■住夏のうち、たのしく、おしゃくにいたいたいたビールやジューインのあきびんなど早めに整理をいたしました。

護国神社秋季例大祭

10月15日秋季例大祭が戸柱公園の護国神社で行なわれました。ここには明治10年の役から第2次世界大戦までの御靈1,456柱が眠っています。大祭は年2回春と秋に行なわれ、父を失った遺族やむすこを失った遺族約1000人が集まりありし日の面影をしのびました。



このほど聖老人ホームの運動会が行なわれ楽しい1日を過ごしました。競技は老人体操をはじめボーリング、買物競走、走れワンワン、綱引きなど室内でできる簡単なものでしたが、来賓のかたがたの飛入りなどもあり、童心に返えり大いにハッスル。

聖老人ホーム運動会

すっかり日あしが短くなり
日が落ちてからの寒さが気になります。
●衣からっと晴れた日には、寝具を外に出して日に当てたらまだ日の落ちない前に取り込んで、ボカボカと解のぬくもりを味わいたいこのころです。

寝間着も夏とちがって毎日洗たくというわけにいきませんから、晴れてさえいたらせいぜい日に当てて干して着るという習慣をつけば、健康にも一番よいです。

●食農家の軒先に赤く熟したカキが目立つこのごろ、秋もいよいよ終わりを告げ、年中出回っていますが、ダイコンはいまがシャン。鍋柄に練馬方鏡、宮重、醍醐院、田邊、美濃、守口、桜島などですが桜島ダイコンは球形で直径三十センチもあり、重さも十キロを越すものも珍しくありません。おもに煮ていただきますが、おろしにしても、漬物としても、とくにダイコンやニンジン、イモ類は関東ロームといわれる赤茶色の土壤に育つといわれます。

■住夏のうち、たのしく、おしゃくにいたいたいたビールやジューインのあきびんなど早めに整理をいたしました。

この
ご
ろ
の
シ
オ
リ

地籍調査

境界杭ははつきりと

調査は大字波留と赤瀬川

ことしも国土調査が行なわれていますが、境界杭が正常なところに立ってなかつたり、山林原野など雜木が密生している境界線の切り抜いかしていないところがあります。

そこで、もう一度自分の所有地の境界などつぎのことを確かめましょう。

■杭の立てかた

①一筆地調査は一筆測量の基礎となります。隣りの所有者と話し合つて立てる。

②山林、原野は切り抜いて立てる。
③部落内の道路、水路は部落で立てる。

④樹、石垣などがあつてもはつきり立てる。

⑤不在者の土地は管理人が立てる。

⑥筆界杭には字、地番、台帳所有者名をはつきり記入していくさ

い
⑦測量が済んでも検査があるまでは杭は抜かない。

■一筆調査

①土地所有者で設置された境界杭により地番、地目、所有者と調査図と照合しながら調査し、必要があれば分、合筆の調査をします。

②調査の場合は立合つてください。

③初争地または境界杭のないところは、境界未定地として処理さ



大礼服を図書館へ寄贈

田中右橋氏の遺品

大正から昭和の初期にかけて
わが國、法曹界の偉才として知

られた「田中右橋」先生愛の
大礼服がこのほど、市立図書館
に遺族の方から寄贈されました

田中右橋先生は明治八年の生

まれて、阿久根小学校最初の卒業生であり、同級生には、いまでも歌われている、阿久根小学教歌の作詞者、田中常憲先生などいました。

その後田中右橋先生は、五高東大と進み司法界へと進まれたのです。

そして後年奈良、八幡大学学長、市公事委員などをされました。

大礼服

裁判所長、大審院へ最高裁判事、仙台広島、大阪、東京の各地方

を歴任しました。

しかし、昭和三十八年、米野

はかかるというりっぱなもの

で、黒崎市教育長の尽力によつて図書館へ寄贈されることになつたのです。田中先生は、昭和十三年司法界から身を引かれた後も、愛する故郷阿久根に帰り

ついたのかたがたから香典返しの寄付がありました。

香典近し

■福崎三郎(栄町) 一万円
■川畠富蔵(本之幸) 一万円
■早水千秋(折口東) 五万円

れる場合もあります

■開覧

①地籍図ができる間隔の測定が終れば二十日間開覧します。

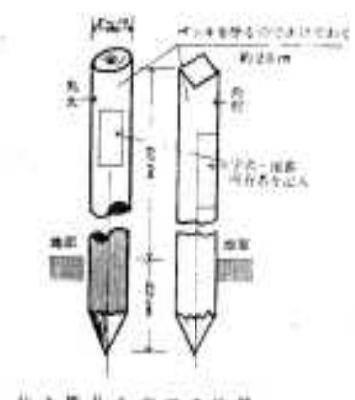
■申出

②誤りがあれば開覧期間中に訂正の申し出ができます。

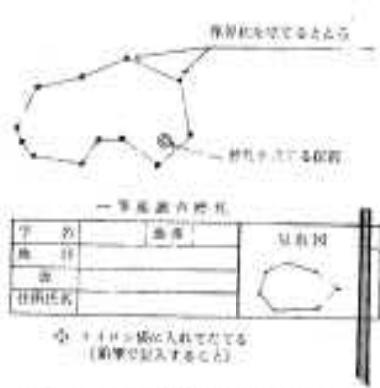
■区域

【大字波留】町・高松・上野・小平田・後山・耳取・後平田・大曲・迫・妙見尾・共養ノ下

II. 著者名及び出版社



杭と標札を立てる位置



停電

電

十一月二十五日と二十二月一日いずれも零時から午前六時まで停電します。

【区域】阿久根・出水・高尾野の地区。

これは、水供給、米之津間の送電線工事のため停電するものです。(九州電力山水営業所)

【成人用】◇我が愛する詩人の伝記◇伊丹万作エッセイ集◇にっぽん三武士(下巻)◇花実の絵◇魚の泪◇重き流れに◇山の手暮色◇終宴◇年月のあしおと◇カレンダーの余白◇大衆文学大系6◇淨留彌集◇珠形の荒野◇ひとりでは生きられない◇黄香の橋

◇動物の移動◇砂漠◇地球◇自然のしくみ◇千本松原◇宇古とロケット◇子ども日本風土記(奈良)外四編◇よい子の学習百科13◇ジュニア日本の美術外

【児童用】◇動物の移動◇砂漠◇地球◇自然のしくみ◇千本松原◇宇古とロケット◇子ども日本風土記(奈良)外四編◇よい子の学習百科13◇ジュニア日本の美術外



△1周70メートルのトラックを元気よくかけっこ。家族の応援が飛ぶ

カメラルボ

「24の瞳」の運動会

(大川小本之牟礼分校)

大川小本之牟礼分校で3日、運動会が行なわれました。7月末の集中豪雨で運動場が被雷を受け、市内で一番おもい運動会になりました。この分校は1年から4年まで12人の生徒がおり、遊び、なわとびリレー、家族リレーなど家族ともども楽しい1日を過ごしました。

本之牟礼分校は市街地から12kmの山あいにあり、大正3年西目小分校として発足し、昭和22年本之牟礼小学校となり、当時は80人を越える生徒がいました。しかし、その後生徒は減る一方で、昭和31年大川小本之牟礼分校に変わり、いまでは先生2人「24の瞳」が分校の全生徒です。



△飛び箱、ここまで成長したのも先生のたゆまぬ指導のたまもの



△輪まわし大川小本校の上級生も参加していっしょに応援



△家族も生徒といっしょにハッスル。この日ばかりは童心にかえり、ハードル競走

